

第8期 決算 公 告

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

株式会社D a n t o

貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,460,919,039	流動負債	4,677,425,553
現金及び預金	159,861,634	買掛金	471,471,414
受取手形	75,358,266	関係会社短期借入金	3,787,772,224
売掛金	359,273,734	未払金	325,291,704
製品	675,986,851	未払費用	28,810,911
原材料・貯蔵品	64,119,444	未払法人税等	5,639,500
仕掛品	54,915,459	災害損失引当金	367,377
未収入金	41,383,165	預り金	53,259,357
前払金	20,827,160	前受金	4,813,066
前払費用	6,914,479		
その他	2,278,847	固定負債	246,725,731
		退職給付引当金	169,273,375
固定資産	328,657,291	預り保証金	77,452,356
有形固定資産	149,240,080		
建物	2,121,588	負債合計	4,924,151,284
構築物	16,367,066	(純資産の部)	
機械及び装置	122,037,959	株主資本	△3,134,574,954
車両・工具器具備品	8,713,467	資本金	100,000,000
無形固定資産	5,302,021	資本剰余金	1,046,985,066
ソフトウェア	31,667	資本準備金	100,000,000
電話加入権	5,270,354	その他資本剰余金	946,985,066
投資その他の資産	174,115,190	利益剰余金	△4,281,560,020
関係会社株式	73,018,750	その他利益剰余金	△4,281,560,020
差入保証金	99,096,440	繰越利益剰余金	△3,148,979,398
長期未収入金	2,000,000	その他利益剰余金	△1,132,580,622
		純資産合計	△3,134,574,954
資産合計	1,789,576,330	負債純資産合計	1,789,576,330

損 益 計 算 書

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

(単位：円)

科 目	金	額
売 上 高		2,727,985,067
売 上 原 価		2,312,908,283
売 上 総 利 益		415,076,784
販売費及び一般管理費		813,651,308
営 業 損 失		398,574,524
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,472	
貸倒引当金戻入額	113,346,612	
仕 入 割 引	414,012	
試験研究業務受託料	2,875,070	
倉庫業務受託料	1,237,734	
そ の 他	3,403,396	121,278,296
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	50,756,537	
売 上 割 引	1,839,941	
固定資産除却損	1,218,746	
為 替 差 損	173,864	
減 価 償 却 費	12,943,114	66,932,202
経 常 損 失		344,228,430
特 別 損 失		
P C B 処 理 費 用	7,816,286	7,816,286
税引前当期純損失		352,044,716
法人税、住民税及び事業税		5,639,500
当 期 純 損 失		357,684,216

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
 - (2) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
4. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 重要な会計方針の変更

1. 会計処理の原則及び手続の変更
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

以 上